

感染症による制限もなくなり、通常の学教教育を進めることができるようになってきた。今後も、教育DX、人工知能（AI）などを視野に入れながら、教育環境や教育内容について工夫・改善を行い、質の高い教育を提供していく。生徒たちが、たくましく生き抜く力を身に付けるためには、教職員・保護者・地域が一体となって、共通理解のもと丁寧かつ確実に中台中学校の教育活動を発展させていく必要がある。

これらのこととともに、中台中学校では、生徒たちの健全な成長を願い、引き続き「主体性を育む教育」に全力で取り組んでいく。主体性とは、指示を受けて動くのではなく、自らの考えや判断に基づいて、能動的に行動することである。これは、自ら課題を見いだし、自分なりに考えを整理し、試行錯誤しながら課題を解決していくことであり、「探究的な学び」と大きく連動している。

中台中学校は創立67年目を迎える。今後も、輝かしい伝統と誇りある校風を受け継ぎ、たくましく未来を切り拓く子どもたちのために、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」を育成する教育を展開し、さらなる発展に向けて全力で取り組む。

中台中学校には、本校の特色である教科センター方式としての環境を活かし、ICT機器の有効活用を進めながら、質の高い教育活動の推進に努め、その成果を区内の学校に発信していく責任がある。また、中台中学校は、教科センター方式となって10年目を迎える。これまでに積み重ねてきた実績を継承し、さらに発展させ、中台中学校独自の教科センター方式を今後も進化させていく。

学習指導要領の改訂に伴い、「協働的な学び」「個別最適な学び」を実践し、「主体的・対話的で深い学び」「探究的な学び」を推進していくことが求められている。このため、生徒の前向きな姿勢を育むことや「学び」を生活につなげることが重要となる。その際、タブレットPCの有効活用も積極的に導入しながら、「Society5.0」を踏まえた人材育成、生活に活かせる学力の獲得、豊かな人間性及び感性の醸成、教科や生活とのつながりを意識した指導を実践していく。また、ファシリテーターとしての教員の役割を自覚し、生徒の主体性を伸ばす指導を進めていく。さらに、地球環境を守り、未来につなげていくための「SDGs」や自分の将来を切り拓くための「キャリア教育」、さらには自ら課題と向き合う「探究的な学び」をテーマとして学校全体で取り組んでいく。これらの課題解決に向けて「いたばし学び支援プラン2025」に示されている「小中一貫教育」「板橋区コミュニティ・スクール」を活用し、単独の学校として取り組むだけではなく、教職員、生徒、保護者、地域人材等といった人的環境や、教科センター方式の施設環境、若木小学校・中台小学校や大学との連携など、地域環境を効果的に活用し、有機的なつながりをもった組織として子どもたちの健全な成長に総合的に取り組んでいく。

1 教育理念

中台中学校における教育活動の推進にあたり、次の教育理念を指標とする。

1 子どもへの責任

- ・子どもの健全な育成を最優先に考え、不利益となることは行わない。
- ・子どもに「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」を身に付けるために全力を尽くす。

2 教職員への責任

- ・教職員一人一人を尊重し、個々の能力が十分發揮できるよう環境を整備する。
- ・教職員自身及びその家族を大切にする。

3 保護者や地域への責任

- ・教育公務員としての自覚をもち、全体の奉仕者であることを常に自覚する。
- ・保護者や地域の願いを尊重し、保護者や地域の期待に応える学校づくりを行う。

4 社会における学校の責任

- ・子どもは学校で学び、家庭ではぐくみ、地域で活かす。
- ・義務教育の出口としての認識をもち、社会人としての基礎・基本を身に付けさせる。

2 学校教育の基本方針

- 1 家庭や地域を巻き込み、生徒に「生き抜く力」を育み、「開かれた学校づくり」を推進する。
- 2 ルールを守り、互いを尊重し、思いやりをもって主体的に行動できる協働的な生徒集団を育成する。

学校教育目標

本校の教育目標を設定するにあたり、「人間尊重の教育を基盤とし、思いやりにあふれ、心身ともに健康で、国際社会において広く信頼される国民を目指すもの」を主旨とする。

<学校の教育目標>

- ① 「自主」：自ら志を立て、自ら考え判断し、行動することのできる生徒を育てる。
- ② 「責任」：自らの行動、生き方に責任を持ち、社会に貢献する生徒を育成する。
- ③ 「協調」：規範意識を身に付け、他を思いやりながら協力し合う生徒を育てる。

3 目指す子ども像

「知・徳・体」のバランスのとれた生徒の育成

- ① 「知」とは、ただ知識を獲得するだけではなく、知識を社会に役立てる能力を身に付け、主体的に実践することである。つまり、生徒たちが、知恵を身に付けることである。
- ② 「徳」とは、子どもの心を豊かにし、人の気持ちが分かり、思いやりのある行動ができる人間に育てることである。生徒たちが、人としての道をしっかりと歩んでいくことである。
- ③ 「体」とは、体を鍛えることはもちろん、健康な生活を送るために、毎日の規則正しい生活習慣を身に付けることである。

4 学校の教育活動の充実：3つの柱

1 「知」：「確かな学力」の定着

基本的な知識・技能の獲得を土台とし、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質・能力の育成（収集・探究・活用力の育成） 学びを活かす力の育成

- ◎ 未来を想定した学習の提供：中学校段階でどのような力を身に付けるか！ A Iへの対応
- ◎ 学び方を学ぶ：自ら学習する方法を指導する。ファシリテーターとしての教師

① 基礎・基本的な学力の確実な定着

ア 指導方法・指導内容の工夫改善

- ・「生徒たちの主体的な学び」の重視 「主体的・対話的で深い学び」
- ・「協働的な学び」の工夫、「探究的な学び」・「問題解決的な学び」の推進、「個別最適化な学び」の導入、「読み解く力・コミュニケーション能力」の育成
- ・「教科のつながり」「生活へのつながり」を意識した学習指導
- ・「板橋区授業スタンダード」を徹底し、見通しをもたせた授業を展開
- ・理解を深める有効なツールとして、タブレットを含む I C T 機器の活用

イ 学力補充指導の充実

- ・朝読書、放課後及び長期休業中の補充教室
「振り返りと繰り返し」「その日に学んだことは、その日に身に付ける」
- ・学力向上推進週間の有効活用

ウ 学習習慣の確立

- ・家庭学習の習慣化（1年70分、2年80分、3年90分）
- ・自ら課題を見つけ出し、主体的に取り組む態度の育成
- ・時間を意識した行動
- ・自ら計画を立てて学習 学び方の指導

エ 目標に準拠した評価の実施（指導・評価・支援の一体化）

- ・評価規準・基準及び観点別学習評価・評定の明確化、内容を生徒・保護者へ周知
- ・評価計画に基づく評価の実施、生徒・教員へ評価のフィードバック

②体験活動の充実

ア 多様な体験活動を通しての学習の充実

- ・各教科で学んだ内容を体験に生かし、学習内容と生活の結びつきを理解させる。
- ・人や自然とのふれあいを通し、生命尊重や思いやりの心を身に付け、感性を育む。
- ・体験活動における集団行動や多様な人々とのふれあいの中で、規範意識を身に付ける。

イ 多様な体験活動の経験

- ・上級学校訪問（自らの進路について考える機会とする。）
- ・福祉体験（障がいのある方や高齢者とのかかわり）
- ・社会貢献活動（地域貢献、ボランティア活動の奨励等）
- ・小中一貫教育（学びのエリア研修、児童・生徒の交流、行事における交流等）

2 「徳」：「豊かな人間性」の育成

自己肯定感を身に付け、他人を尊重しつつ協調しながら行動する態度を育成する。また、他人を思いやる心や感謝の気持ちなどについて、学校生活を通して育成し、実践する力を育む。

① 道徳教育の充実

- ・学校生活全体を通し、生徒の道徳的実践につながる指導を推進する。
- ・教科としての道徳を充実させ、適切な評価を実施する。

②人権教育の充実

- ・学校生活全体で生徒を一人の人間として尊重する。
- ・あらゆる差別や偏見をなくし、人権意識を高める。
- ・人権問題への理解と認識を深める研修を充実させる。
- ・人権尊重に基づいた言動を心掛ける。

③社会貢献活動（ボランティア活動等）の推進

④高齢者、障がい者、年少者、外国人等との交流推進

⑤進路指導の充実

- ・進路指導は進学指導ではなく、「生き方」指導と捉える。
- ・生徒が主体的に進路選択できるための適切な情報を提供する。
- ・キャリア教育の推進 系統的な指導により自己有用感・自己肯定感の醸成を図る。

⑥規範意識の高揚

- ・社会におけるルールやマナーを身に付けさせる。
- ・社会で許されないことは学校でも許されない。

3 「体」：「健康・体力」の育成

たくましく生き抜くための健康や体力の育成 自分の身は自分で守る「自助力」を身に付ける。

①健康教育の充実

- ・体力の向上対策の実施（板橋区の子どもの課題：握力・投げる力・持久力）
- ・健康に対する意識を高め、生涯に渡って健康を維持する態度を育成

②防災教育の推進、安全指導、避難訓練、防災訓練の実施

- ・防災・防犯マニュアルの改善
- ・計画的な避難訓練の実施と内容の工夫（休み時間における避難訓練等）
- ・自助・共助の意識定着、社会貢献できる人材の育成

③健全育成の充実

- ・不登校への対応 「板橋フレンドセンター」との連携 「生徒の居場所」づくり
- ・生活指導の充実（カウンセリングマインドをもった全校体制の指導）
- ・スクールカウンセラーや関係機関との連携強化

5 教育活動の重点

1 校内研究の推進

教員の指導力向上：生徒の主体性を伸ばし、可能性を引き出す

- ① 生活指導と学習指導は学校運営の両輪：バランスの取れた指導体制
- ② 学ぶ教職員集団が学ぶ生徒を育てる：学ぶ姿勢を教職員が見せる
- ③ 理論による実践の裏付け：独りよがりの指導ではいけない 福井大学との連携
- ④ よりよい授業の提供：生徒にとってのよい授業（教員にとってのよい授業ではない）

2 特別支援教育の充実

特別支援教育の理解：個に応じた指導の充実

- ① 軽度発達障がいの理解と指導の充実：教職員が障がいや特性を理解した上で指導
- ② 特別支援学級【情緒】との連携、特別支援教室の充実及び有効活用
- ③ S C、特別支援教室専門員、巡回指導員等との連携の充実

3 生徒会活動や部活動等の充実

生徒の自主的な活動を通し、生き抜く力を育成：自己肯定観の育成

- ① 生徒会や委員会活動の組織的な活動の推進 自主的な活動の奨励
- ② 部活動外部指導員の有効的導入 礼儀・規範意識の習得
- ③ 教職員と生徒で一緒に行う「よい学校づくり」 ルールメイキング
- ④ 「一生懸命はカッコいい」 何事にも全力で取り組む生徒の育成

4 I C T 機器の有効活用

I C T のよさを生かした学習活動

- ① I C T 機器のよさと弱点を踏まえた指導：関心・意欲を引き出すが記憶に残らない
- ② 最新技術に触れさせる：3 D プリンター、タブレット PC、ドローン、セグウェイ等
- ③ I C T を活用した思考整理：プログラミング教育、論理的思考の育成

5 生徒の健全育成

- ① 学校へ来られない生徒への支援（「さくら草ルーム」「学習課題提供」など）
- ② 「いじめは絶対許さない」早期発見・早期対応・早期解決 年3回のアンケート調査
- ③ S N S の正しい使い方指導 セーフティ教室

6 地域・家庭・小学校・大学との連携

1 地域の教育力の活用

- ① 地域人材活用（常盤山部屋、北海道酪農家などとの連携 部活動の地域移行等）
- ② P T A や支え合い会議等の地域の関係機関との連携
- ③ 福井大学教職大学院をはじめとした教育機関等との連携 専門的な教育力の支援

2 家庭や地域への働きかけ

- ① 学校教育への協力呼びかけ：地域の豊かな教育力を学校教育に活用
- ② 家庭の教育力向上への支援：保護者との懇談会や教育相談の充実 家庭生活の充実
- ③ 生徒のボランティア活動の推進：ジュニア・リーダー、児童館、ゆめの園等

3 近隣小学校（さくら草学びのエリア）・保育園・高齢者施設との連携

- ① 学習指導及び生活指導上の円滑な接続や連携を図る。
- ② 生徒会と代表委員会との交流を定例化し、生徒・児童間の連携を強化する。
- ③ 乳幼児との触れ合いを通して情操教育を推進する。（向台保育園等）

令和8年度入学



新入生保護者説明会

教育目標　自主　責任　協調

校訓　よく考えて判断し　責任ある行動のもとに　互いにはげましあって　心と体をきたえよう



令和8年2月13日（金）

東京都板橋区立中台中学校

1 教育目標

自主 責任 協調

校訓 よく考えて判断し 責任ある行動のもとに 互いにはげましあって 心と体をきたえよう

2 具体的な教育活動

確かな学力の定着

基本的な知識・技能の獲得を土台とし、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質・能力の育成（収集・探究・活用力の育成）学習から生き方を身に付けます。



① 基礎・基本的な学力の確実な定着

- 指導方法・指導内容の工夫改善
 - ・「生徒たちの主体的な学び」の重視
 - ・「協働的な学習」の工夫、「探究的な学習」・「問題解決的な学習」の工夫、「個に応じた学習」の提供、言語活動の充実等
 - ・「板橋区授業スタンダードS」を徹底し、見通しをもった授業展開
 - ・理解を深める有効なツールとしてICT機器を活用
- 学力補充指導の充実 補充教室の実施
- 学習習慣の確立 家庭学習の習慣化、「教科リーダー」の活動推進

② 体験活動の充実

- 多様な体験活動を通しての学習の充実
- 多様な体験活動の経験 職業体験、日本文化体験、上級学校訪問、福祉体験、社会貢献

「豊かな人間性」の育成

自己肯定感を身に付け、他人を尊重しつつ協調しながら行動する態度を育成します。また、他人を思いやる心や感謝の気持ちなどについて、学校生活を通して育成します。

- ① 道徳教育の充実 学校全体で計画的に取り組みます。
- ② 人権教育の充実 人権感覚を高めた言動を心掛けます。
- ③ 社会貢献活動（ボランティア活動等）の推進
- ④ 高齢者、障がい者、年少者、外国人等との交流推進
- ⑤ 進路指導の充実 「生き方」指導（キャリア教育）の推進



「健康・体力」の育成

たくましく生き抜くための健康や体力の育成 自分の身は自分で守る「自助力」を身に付けます。

- ① 健康教育の充実 体力の向上対策を実施します。
- ② 防災教育の推進 自助・共助の意識を高めます。
- ③ セーフティ教室の実施 地域・関係機関等と連携
- ④ 健全育成の充実 「板橋フレンドセンター」との連携
生活指導の充実（カウンセリングマインドでの指導）
スクールカウンセラーとの連携



<最重点教育活動>

校内研究の推進

教員の指導力向上：生徒の主体性を伸ばし、可能性を引き出します。

特別支援教育の充実

特別支援教育の理解：個に応じた指導の充実に取り組みます。

生徒会活動や部活動の充実

生徒の自主的な活動を通し、生き抜く力を育成：自己肯定感を育成します。

ICT機器の有効活用

ICTのよさを生かした学習活動を推進します。

3 入学式

- (1) 日 時 令和8年4月9日（木） 午前10時開式
- (2) 場 所 中台中学校体育館
- (3) 持ち物（新入生） ①上ばき ②筆記用具 ③中台中バッグ
持ち物（保護者の方） ①入学通知書（受付でご提出ください） ②上ばき ③外ばきを入れる袋
- (4) 当日の流れ 9：00 学級編制発表（生徒玄関） ※雨天 昇降口
※クラス・出席番号を確認して、生徒は各教室に向かいます。
※保護者の方は受付にお進みください。
9：00～9：40 保護者受付：集会室（体育館1階）
※受付がお済みの方から式場にお入りください。
9：15 新入生出欠確認（各教室にて）
9：55 新入生入場
10：00～11：00 入学式
入学式終了後 入学記念写真撮影
～12：00ごろ 新入生は、学級指導（各教室）
保護者の方は、体育館で諸連絡を行います。
- ※ 別紙、入学のご案内を参照ください。
※ 保護者会は4月18日（土）に全学年で行います。

4 学 習

（1）学年別・教科別週時数一覧

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学活	総合	計
7年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
8年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
9年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

※1 端数時数の教科が生じるために、時間割は年3回組み替えます。

I期 4月～7月 II期 9月～12月 III期 1月～3月

※2 国語には、書写の時間が含まれています。

（2）定期考査は、年4回を予定しています。

1学期 期末 2学期 中間、期末 3学期 学年末

（3）ノート、ファイル等について

各教科の最初の授業時に、教科担任から必要なものを説明します。

（4）校内コンテスト

本校では、「漢字」・「スペリング」・「計算」のコンテストを実施しています。

家庭学習ならびに朝学習を通して練習し、得点によって表彰するとともに、再テストも行い、基礎学力の定着に努めています。

（5）様々な調査

全国学力学習状況調査（9年生 4月実施予定）

これらの結果を踏まえて、補充学習などを行っています。

中学校の学習に向けて

中学校での学習とは

★中学校は、義務教育の最終段階として、社会生活で必要な基礎的学力（知識・理解、思考力、判断力、表現力）と態度（挨拶、言葉遣い、礼儀、コミュニケーション力、忍耐力や熱意等）を身に付けることを目標としています。また、これからの中学校では、暗記や計算の速さというよりも、無から有を生み出す創造力や「自分ならどう考えるか」ということが重視されます。生成 AI と共に生きる社会では、感性やひらめきなどの「人間らしさ」が求められます。中台中では、このような力の育成と学びを生活に活かす取組を進めています。

★学童期→青年期（12歳～19歳）

学校や家庭のコミュニティに所属し、その中の役割を得て、自分自身を確立していく時期。「自分らしさって何だろう?」「将来どうやって生きていこう」と葛藤しながら、自分軸を作っていく時期。

- ・勉強だけでなく、生徒会活動や行事、部活動、家庭内における役割を果たしていくことも大切。
 - ・「総合的な学習の時間」では、7年では自己理解・職業調べ、8年では職場体験・上級学校調べ、9年では上級学校の先生の話を聞く会、進路説明会、進路調べ等を行い、3年間を通してキャリア教育を実施。

中学校の評価・評定について

◆各教科の観点別（「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」）に3段階（A,B,C）で評価をつけ、5段階で評定を出します。定期考查の得点だけでなく、授業中の取組や、作品、課題・レポート等を総合的に評価していきます。* 詳細は、入学後の保護者会で説明します。

ご家庭でお子さんと一緒に確認をお願いします！

1. 筆箱の中身を確認しておきましょう。

鉛筆、シャープペンシル、赤ペン、消しゴム、線を引くための定規などを入れましょう。余分なモノが多いと、授業中に気が散ることがあります。カッター（刃物）は個人で持ち込むことは禁止です。

持ち物には**全てに記名**を！教科センター方式、紛失対策は万全に！持ち物は**大切に管理**しよう！

2. 書道セット、裁縫道具、クロムブックを入れるケース等は、中学校でも使います。不具合がある場合は、新しいものを用意しておきましょう。連絡帳、資料集、問題集、辞書、ノートは、入学後、各教科の担当から説明がありますので、事前に用意する必要はありません。

中台中学校『授業の受け方』（生徒向け）

ご家庭でお子さんと一緒に読みください。

中学校での授業の受け方です。中台中は教科センター方式のため、一般的な中学校とも違う部分があります。「**基本の考え方**」「**『授業は「自らが学びに向かう」』**

**基本の考え方 『授業は、自らが学びに向かうもの』
『一緒に授業を受ける全ての生徒の学習権を尊重する』**

☆忘れものをして、家に戻ることはできません。他のクラスの授業の迷惑になるので、ホームベース（荷物を置いているロッカー）に取りに行くこともできません。忘れ物をしないようにしましょう。

☆あいさつ、言葉遣い（敬語）、姿勢、時間を意識した行動が学習の基本となります。

1 始業前の準備

- ・チャイムが鳴る前に教室移動を完了し、席に着く。
- ・チャイムが鳴る前に教科書等を準備して静かに先生を待つ。
- ・始まりの「起立、礼、着席」の挨拶で、「休み時間は終わり。授業に集中する。」という気持ちのけじめをつける。

2 授業中

- ・自分が授業を作る一員であることと、全員と一緒に学習することを心がける。
- ・「起立・礼・着席」の挨拶の後、授業中は正面を向いて座る。
- ・勝手に立ち歩かない。　・ものの貸し借りはしない。　・まずは自分で考える。
- ・皆で考えるとときには自分の意見を出し、不要な場面での私語とは区別する。

3 授業後など

- ・わからないことがあれば手を挙げて先生に質問したり授業後に聞いたりする。次の授業の準備等で先生の手が離せない時には「いつ聞きに行っていいですか？」と聞く。
- ・復習を行う。学習したことを当日、そして数日後と複数回行うと、より効果的です。次回までの宿題などの計画をしっかりと立てて実行し、次の授業に臨みましょう！
- ・提出物は丁寧に取り組み、必ず期日を守って提出しましょう！

《在校生に聞きました！》

Q: 小学校と中学校の学習面での大きな違いは何ですか？

A: 中学校は教科ごとに先生が異なる「教科担任制」です。中台中は、教科ごとに毎時間、生徒が教室を移動するため、受け身の姿勢でなく、自ら学びに行く主体的な姿勢が必要となります。また、小学校の頃のように、毎日、ドリル等の宿題を課されることも少なく、年に4回ある定期考査に向けて、自ら計画的に9教科の学習を進めていくことが大切です。定期考査前後に、9教科の課題提出の〆切が重なることもあるので、宿題がなくても、日頃から授業で学習した内容を復習し、ワーク等を進めていくことが必要です。

Q: 教科書類はどう整理していますか？

A: 教科書やノート、ワークなどの教材を、ロッカーの中に、立てて片付けています。背表紙が見えると、出し入れがスムーズです。平積みにすると、出し入れすることに時間がかかるてしまいます。

また、教科によっては、教科書、ノート、ファイル、資料集等の教材が多いので、教科用具セット一式をまとめて入れるクリアバック等があると授業準備や教室移動の際に便利です。



Q: たくさん配られるプリント類を上手に整理するにはどうしたらいいですか？

A: 中学校でもたくさんの手紙や、授業で使うワークシート、テスト、資料プリントを配ります。「保護者に渡すもの」「授業のもの」「提出物」用の3種類のクリアファイル等を準備すると良いです。

5 年間行事 (令和8年度予定、土曜授業は除く) () の数字は実施学年

月	主な行事
4月	入学式、身体計測、新入生歓迎会、保護者会、部活動保護者会
5月	運動会
6月	生徒総会、期末考査、道徳授業地区公開講座
7月	漢字コンテスト、移動教室(7)、セーフティ教室 (夏休み中に三者面談があります)
8月	自習教室
9月	避難訓練(引き取り)、スペリングコンテスト、中間考査
10月	修学旅行(9)、職場体験(8)、生徒会役員選挙、 文化発表会・合唱コンクール、9年進路面談
11月	期末考査
12月	三者面談、薬物乱用防止教室
1月	校内書き初め展、計算コンテスト、校外学習(8)
2月	学年末考査、新入生保護者会
3月	7・8年保護者会、卒業式

6 生活時程

	6時間(月・火・木・金)	5時間(水)
登校	8:25	8:25
学級・朝会	8:30~8:40	8:30~8:40
1校時	8:50~9:40	8:50~9:40
2校時	9:50~10:40	9:50~10:40
3校時	10:50~11:40	10:50~11:40
4校時	11:50~12:40	11:50~12:40
給食	12:40~13:10	12:40~13:10
昼休み	13:10~13:30	13:10~13:30
5校時	13:30~14:20	13:30~14:20
6校時	14:30~15:20	
学級・清掃	15:20~15:45	14:20~14:45
下校	15:50	14:50

・朝読書があり、1日のスタートを静かに始めて、学習に向かう姿勢づくりをします。
・8:25には着席します。

・教科メディアスペースを活用して、希望者は自習をすることができます。

7 部活動

(1) 部活動は、放課後や休日に活動します。時間は、原則として下記のとおりです。

活動時間 夏季 3月～10月 ～18:10
冬季 11月～2月 ～18:10

(2) 令和7年度設置された部活動

バスケットボール、バレー、卓球、ソフトテニス、サッカー、陸上競技

吹奏楽、家庭科、美術、演劇、ボランティア

◎地域クラブ …… バドミントン、野球

※ 部活動は「板橋区立中学校部活動の在り方に関する方針」に基づいて実施しております。

※ 設置される部活動については、変更がある場合もあります。

※ 部活動は細かい規定がありますので、入学後部活動保護者会にて説明いたします。

部活動での運営・費用等について、保護者の皆様のご理解とご協力をいただくことになります。
ご参画いただきますようお願いいたします。

8 学校生活のきまり

中台中学校の生徒として、学校生活のきまりをよく理解し、守ってください。

きまりの中には、学校生活の中で必要があつて決めたきまりや、生徒会が中心となって、生徒自ら作ったきまりなどがあります。細かいことは、入学後に、学年・学級で確認していきます。

(1) 服 装

	スカート型	スラックス型
冬服	<ul style="list-style-type: none"> 標準服を着用し、白ブラウス・白ワイシャツにリボンをつける。 上着の左襟にクラス章をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準服を着用し、白ワイシャツにネクタイをつける。 上着の左襟にクラス章をつける。
夏服	<ul style="list-style-type: none"> 白ブラウス、白ワイシャツ、スカート（標準服） 学校指定のベストを着用する。（白、左胸に学校イニシャル） 	<ul style="list-style-type: none"> 白ワイシャツ、ズボン（標準服） 左胸ポケットにアイロンプリントの校章マークをつける。（学年カラー）
防寒着	<ul style="list-style-type: none"> 黒・紺・グレーの無地のVネックセーター 無地のVネックベストを着用してもよい。（左胸のワンポイントはよい。） 防寒着の指定はなし。高価なものは避けたほうがよい。 	

(2) 靴・靴下・上ばき

通学靴は、運動靴とする。

靴下は、指定なし。ただし、儀式的行事は、白とする。

※ 上ばきは、学校指定の学年カラーの運動靴とする。
(体育館ばきと兼用)

※ かかとに、姓のみを記入する。

(3) 髮 型

中学生らしい髪型とし、パーマや染色等はしない。

(4) カバン：本校指定のバッグ（3WAY）を使用する。

(5) 持ち物

※ 学校生活に**不必要な物は持つてこない**。

(6) 中台中学校指定品

- ① 標準服
- ② 体育着
トレーニングウエア 上下 個人ネーム入り
校名入りTシャツ ハーフパンツ
- ③ バッグ
- ④ 上ばき
- ⑤ クラス章→ 学校で一括購入し配布します。

※ 今年度入学する生徒の学年カラーは、**緑**色です。



○取扱店

<標準服>

*イオン	板橋区徳丸2-6-1	03(5398)3131
*Ben&Ben 本店	板橋区大山町24-14	03(3937)333
西台店	板橋区高島平1-31-11	03(5922)0031
クローバーアライ	北区滝野川3-80-16	03(3917)4411

※ *は体育着の取り扱いもしております。

<アイロンプリント>

Mix	板橋区常盤台4-34-10	03(3932)3121
-----	---------------	--------------

<うわばき>

丸正スポーツ	板橋区桜台3-21-7	03(3931)4321
--------	-------------	--------------

9 諸費用 本校では、下記の費用を学校納付金として納入していただきます。

(1) 学校納付金の種類

- ① 学年教材費 … 授業の補助教材等の費用
- ② 旅行積立金 … 移動教室、修学旅行等の積立金
- ③ P T A会費 … P T A活動の費用

※ 上記の年間合計額を分割して、指定月の15日（土・日・祝日の場合は翌営業日）に、口座から振替を行います。（指定月・金額については、4月の保護者会でお知らせいたします）

※ その他行事等に要する費用は、その都度納入していただくことがあります。

(2) 指定金融機関

- ・ 本校の学校納付金の指定金融機関は、ゆうちょ銀行です。
- ・ ゆうちょ銀行の口座から振替を行いますので、自動払込利用申込書に必要事項を記入、押印のうえ、本校にご提出ください。
- ・ ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方は、お早めに郵便局で口座開設していただき、自動払込利用申込書を本校にご提出ください。
- ・ 自動払込利用申込書は、**2月24日（火）までにご提出ください。**
- ・ 自動払込利用申込書は、生徒1人につき1枚必要です。すでに本校に在籍生徒がいる場合にも提出をお願いいたします。

※ 諸費用についてご不明の点がありましたら、下記までお問い合わせください。

中台中学校事務室 （03-3932-6358）

入学にあたり、ご不明の点がありましたら、

下記までお問い合わせください。

板橋区立中台中学校 副校長（森田）

03-3932-6357

令和8年2月13日

令和8年度

新入生徒 保護者の皆様

板橋区立中台中学校

校長 宮澤 一則

令和8年度入学式のご案内

向春の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和8年度第68回入学式を、下記の通り行います。

つきましては、お子様のご入学を共にお祝いし、これからの中学校生活を見守っていただきますよう、ご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和8年4月9日（木）

開式 午前10時（受付開始 午前9時より）

※新入生は入学式の説明がありますので、9：00～9：15で登校をお願いいたします。

2 会 場 本校 体育館

- 3 お願い
- ・保護者の皆様は、9時45分までに体育館でご着席ください。
 - ・駐輪スペースがありませんので自転車等でのご来校はご遠慮ください。
 - ・式場スペースの関係上、1家庭2名までの出席をお願いいたします。
 - ・スマートフォン等は、会場内では電源をお切りいただくか、音が出ないよう設定をお願いいたします。
 - ・写真やビデオ撮影等は、マナーをお守りください。
 - ・新入生の他、保護者の皆様も上履きをご持参ください。
 - ・新入生の皆様は、記名ペンと中学カバンをご持参ください。

◎教育委員会より送られている「入学通知書」をご持参の上、保護者受付にて保護者の方がご提出をお願いします。入学通知書を紛失した際は、教育委員会にお問い合わせいただき、再発行をお願いいたします。

【お問合せ先】

板橋区立中台中学校

副校長 森田 直実

電話 3932-6357

保護者の皆様へ

教育委員会事務局
学務課長 小林 晴臣
(公印省略)

学校給食費の無償化について（通知）

区では、昨今の物価高の中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を強化することを目的に、下記のとおり学校給食費の無償化を実施しております。

記

1 対象者

区立小・中学校に在籍し、給食の提供を受ける児童生徒の保護者

※食物アレルギー対応等で毎日弁当を持参する場合は、学校に御相談ください。

2 手続き方法

保護者の手続きは不要です。

3 補助の方法

保護者の委任を受け、月毎に学校長が区へ補助金交付を申請します。

申請内容を審査後、学校給食費相当の補助金を区が学校長に交付します。

4 補助金にかかる同意及び委任について

本通知をもって、下記の事項に同意のうえ、委任したものとみなして、本事業を実施します。御同意いただけない場合には、個別に御相談を承っておりますので、下記担当部署まで御連絡ください。

（1）同意事項（個人情報の取扱い）

補助金の交付決定にかかる審査及び交付金額を決定するため、学務課長が、個人情報を利用することに同意します。

（2）委任事項

補助金の交付申請から受領にかかる手続きの権限を、児童生徒の在籍する区立学校の学校長に委任します。また、決定された補助金の請求に関する権限を、学務課長に委任します。

板橋区教育委員会事務局学務課学校給食係
電話（3579）2617
FAX（3579）4214

板橋区就学援助制度についてのお知らせ

～令和8年度新入学児童・生徒の保護者の皆様へ～

板橋区教育委員会

※申請手続きは、入学後の4月に各学校を通じて行います。

板橋区では、お子さまの学校生活で必要な費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。

手続きは、入学後に学校を通じて行います。全員の方を対象に、希望の有無を調査いたしますので、入学までお待ちください。

就学援助の対象者

板橋区在住で、国公立の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者の中
下記のいずれかに該当する方

○令和8年4月～6月分の判定について

- ・令和6年分の所得額が、板橋区教育委員会が定める基準額以下の方。
- ・生活保護を受けている方

○令和8年7月～令和9年6月分の判定について

- ・令和7年分の所得額が、板橋区教育委員会が定める基準額以下の方。
- ・生活保護を受けている方

※基準額例は、裏面に令和7年度の基準額を参考に示していますのでご覧ください。

援助の内容

学校給食費、入学準備金、学用品費などが対象になります。詳細については、裏面をご覧ください。

就学援助の判定など

就学援助の判定は、世帯全員の所得額で行います。税の申告が必要になる方は、必ず申告を済ませてください。収入が無くても、税の申告が必要になる場合もあります。

【詳しくは課税課03(3579)2101にお尋ねください。】

判定結果については、学校を通じて、令和8年7月上旬にお知らせする予定です。

※小学校入学準備金の入学前支給を申請した方につきましては、令和8年2月初旬に令和8年6月までの判定結果のお知らせを郵送する予定です。令和8年7月からの就学援助を希望する場合は入学後のお手続きをお願いいたします。

◇所得基準額例

家族構成例		所得基準額（目安）
2人	親1人、子（就学前児童）	約263万円
3人	両親、子（就学前児童）	約334万円
4人	両親、子2人（就学前児童、3年生）	約389万円
5人	両親、子3人（就学前児童、5年生、9年生）	約459万円
6人	両親、子4人（就学前児童、就学前児童、5年生、7年生）	約487万円

所得は、年間収入金額とは異なりますので、ご注意願います。

世帯構成により金額が異なりますので、目安と考えてください。

※令和8年度の基準については未確定のため、令和7年度の基準を参考として掲載しています。

◇新入学児童生徒に関する就学援助の内容（支給額は、令和7年度当初の金額です。）

費目	小学校	中学校	備考
※学校行事費	830円	3,140円	年額
学用品費	14,760円	29,520円	年額
オンライン学習通信費	12,000円	12,000円	年額
入学準備金	54,060円（注1）	63,000円（注2）	
学校給食費	実費額	実費額	月額給食費が上限
通学費	実費額	実費額	（注3）
※宿泊施設費		実費額	
※移動教室費		（限度額以内）	
体育実技用具費		実費額 （限度額以内）	授業で使用する 柔道着

（注1）小学校の入学準備金は、小学校入学前に入学準備金の支給を受けていない方・他区市町村で受給していない方が対象となります（小学校入学準備金の入学前支給の認定を受けていて、該当する方には、令和8年2月下旬から3月上旬に支給を予定しています）。

（注2）中学校の入学準備金は、小学校6年生時に入学準備金の支給を受けていない方・他区市町村で受給していない方が対象となります（小学校6年の3月に就学援助の認定を受けていて、該当する方には、令和8年2月下旬から3月上旬に支給を予定しています）。

（注3）通学費の対象者は、特別支援学級在籍者、日本語学級等の通級者に限られます。

（注4）生活保護を受けている方には、生活保護で対象にならない経費（※印の経費）を援助します。

問い合わせ

板橋区教育委員会事務局 学務課学事係

東京都板橋区板橋二丁目66番1号（板橋区役所6階14番窓口）

☎：03-3579-2611、FAX：03-3579-4214



保健室からのお知らせ

入学準備号

令和8年2月13日
板橋区立中台中学校
校長 宮澤一則
養護教諭 石田佳奈
栄養士 吉原裕加里

2月4日に立春を迎え、暦の上では早くも春がやってくる季節になりました。保健室と給食室からお子さまのご入学にあたりお願ひと、ご案内をさせていただきます。



生活リズムを整えましょう

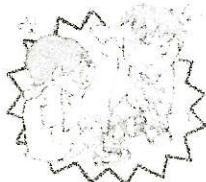


中学生になると、授業や部活動等で学校での生活時間が長くなり運動量も増加します。そのため、より一層体調管理を行うことが重要になります。入学前から生活リズムを整え適度に運動する習慣やバランス良く十分な量をとる食習慣を身につけておくことをおすすめします。

また、空腹や睡眠不足により体調不良につながるケースが例年多く見られます。睡眠は8~10時間程度、登校前の水分摂取(コップ1、2杯程度)、朝食の摂取を今から習慣づけておいてください。

なお、成長に伴い行動把握がしづらいこともあります、SNSの使い方や心身の変化など気にかけていただき、学校と共に指導・支援をお願いいたします。

体調不良が続く、表情が暗い、問題行動がみられる、様子がおかしいなど、心配なことがあった時には、遠慮なく担任や学年の教員、養護教諭、スクールカウンセラーにご相談ください。



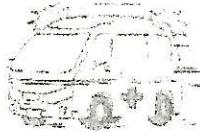
学校でけがをしたときは…

保健室では、その日に学校で負ったけがに対して簡単な応急手当を行います。受診が必要な際はご連絡しますので、保護者と一緒に医療機関の受診をお願いします。

受診が必要なけがをしてしまった際は、学校で加入している日本スポーツ振興センターの対象になる場合があります。この制度は、家を出てから帰宅するまでに起こったけが(休日の部活動でのけがも含む)について、医療費の保障をするものです。保険証を使って支払う3割に加え、雑費として1割分のお金が後日返ってきます。

原則として、子ども医療証よりこちらの災害共済給付制度を優先することになっていますが、自己負担額が1500円未満の場合はこの制度の対象外なので、子ども医療証を使ってください。

学校でのけがで帰宅後に受診をした場合も、1500円を超える場合は保障の対象となるので、学校にお知らせください。



緊急連絡先は、必ず連絡がつく番号をお知らせください

学校でけがをして受診が必要になった場合や、具合が悪くて早退しなければならない場合には、保護者の方に連絡をさせていただきます。入学後、必要書類に緊急連絡先をご記入いただきますが、こちらは携帯電話や職場など、必ず連絡がつく番号を複数ご記入をお願いします。携帯電話は留守番電話の設定も併せてお願いします。

授業に参加することが難しそうだと判断した場合は早退対応をとらせていただきますので、ご協力ください。早退時は保護者の方に連絡をとりますが、お迎えは原則必要ありません。

頭部打撲やけが等で、1人で帰宅することが困難な場合は、お迎えをお願いすることができます。



食物アレルギーの対応について

板橋区では、食物アレルギーで除去等が必要なお子様に対しアレルギー対応を行っております。中学校で除去給食が必要なお子様には、入学前に必要書類の提出および面談の実施が必要となります。2月27日までに医療機関にかかり必要書類をご提出ください。面談については、食物アレルギー関係の書類が提出後の日程調整になります。【面談日 2月20日～3月4日】

なお、食物アレルギー対応が必要なお子様の保護者の方は、本日栄養士・養護教諭の所へお立ち寄りください。また、主治医作成の『アレルギー疾患用の学校生活管理指導表』等関係書類をお持ちの方はご提出ください。

既定の手続きが終わっていないお子様については、入学後の給食の安全実施が間に合わないため、お弁当の持参をお願いすることがあります。予めご了承ください。

学校生活管理指導表について

継続して医療機関にかかっている持病があり、学校生活を送る上で制限や注意事項などがある場合は「学校生活管理指導表」または「健康に関する個別連絡票」を提出していただくことがあります。

本日書類をお渡ししますので、お申し出ください。お渡しした書類は、入学式までにご提出ください。



出席届について

感染症にかかった場合は、学校保健安全法により病気の悪化防止と学校における広範囲での流行を防ぐために出席停止となります。診断を受けた場合は、学校から出席届をお渡しします。(用紙は中台中学校ホームページからも印刷ができます)

登校に関しては、「出席届」に医師の証明(印)をもらい、学校へ提出ください。

出席停止になる主な病気(医師の判断により登校再開)

新型コロナウイルス感染症 インフルエンザ 百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(あたふくかぜ)
風疹 水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜熱(ブルー熱) 結核 頸膜炎・髄膜炎 マイコプラズマ感染症
流行性角結膜炎 急性出血性角結膜炎 溶連菌感染症 感染性胃腸炎など
場合によってはこれ以外の感染症も出席停止になることがあります。

これからどんどん成長されるお子さまに寄り添って、健康で安全な学校生活の運営に努めます。ご不明な点やご心配な点がありましたら、お気軽にお声掛けください。



令和8年2月13日

新入生保護者の皆様

板橋区立中台中学校
校長 宮澤 一則

クラス名簿の取り扱いについて（ご案内）

このたびは、新入生入学説明会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本校では、学校運営上、必要な氏名等の個人情報を板橋区教育委員会・生徒・保護者から、取得・収集させていただいております。いただいた個人情報につきましては、学校教育に必要な目的の範囲内で適正な利用と管理を行っております。

早速ではありますが、入学式当日に、新入生の氏名・学校名・学年・学級・出席番号を載せたクラス名簿を作成し、配付を予定しております。

のことに関しまして、何かご心配な点がある場合は、本校までご連絡ください。

その他の個人情報における取扱いにつきましては、年度当初に通知にてご案内させていただきます。

今後も、いただいた個人情報を適正に利用し管理してまいりますので、保護者の皆様にご理解いただきたく、お願い申し上げます。

【問い合わせ先】

副校長 森田 直実

電話：03-3932-6357

令和 8 年 2 月 13 日

新入生保護者の皆様

板橋区立中台中学校

PTA 会長 山田貴之

PTA 活動について

現在本校では社会環境、家庭環境の変化に伴い PTA 活動を凝縮簡素化させていただいております。また皆様のご負担をかけないようにイベントごとにお手伝いスタッフを募集させていただいております。

1. 主な行事

- 学校公開受付のお手伝い 年 8 回
- 運動会スタッフ 受付、ビデオ・写真撮影など スタッフ 20 名予定
- 広報委員会 広報誌『かしわ』の編集 内容 運動会など

2. PTA 会費 生徒 1 名に対して 1,500 円

3. PTA 会費の主な使い道

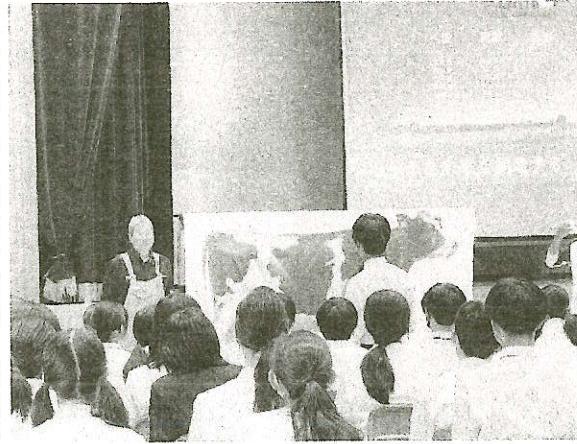
- 保護者用名札 新入生
- 運動会観覧席用の日除け遮光ネットの購入
- 運動会お手伝いスタッフに対する保険等
- 広報誌、構成、印刷代
- 常盤山部屋 相撲交流授業謝礼
- 卒業生北海道ロボット酪農家による食育酪農授業謝礼

など

4. 定期総会、会計報告 (年 1 回)



常盤山部屋相撲交流授業



卒業生北海道酪農家食育酪農授業